

社会問題の構成と隠蔽

——「道頓堀野宿者殺人事件」に関するマスコミ報道を事例として——

狩谷あゆみ

1 はじめに

一九九五年一〇月一八日朝、大阪・道頓堀の戎橋から一人の男性が三人組の男たちに川に投げ込まれ、殺害されるといふ事件が起こった。事件後の警察の対応は早く、翌一九日には、二人の容疑者（殺人）に逮捕状をとり、指名手配し、残りの一人を参考人として行方を追っていると発表された。二〇日には一人の容疑者を逮捕し、二一日には一人の参考人が出頭し、残りの容疑者一人も逮捕された。大阪ミナミの繁華街で、朝の通勤ラッシュ時に、多くの人々の目前で起こったこの事件を、マスコミは大々的に報道した。

本稿では、この事件を「道頓堀野宿者殺人事件」と呼ぶことにする。本稿の目的は、マスメディアのアジェンダ・セットイング機能に着目し、この事件報道を社会問題の構成過程

として分析することによって、ある社会問題が公的関心事として構成され、ある社会問題が公的関心事から外され隠蔽されていくプロセスを明らかにすることにある。ゆえに、本稿では、社会問題の定義を、構築主義的アプローチの視点と同様に、「問題を告発する人々の活動（クレイム）の存在と集合的な定義過程」に求める。ただし、本稿に於いては、私は、以下の点から既存の構築主義的アプローチの視点からは距離をとる。

周知のように、ウールガーとポーラッチによる「存在論的区分ごまかし」批判〔Woolgar & Pawluch, 1985a; 1985b〕を受けたアメリカの構築主義者たちは、「厳格派」「コンテクスト派」「暴露派」の三派に分裂することになるが〔Best, 1989〕、三派のうち現在の主流は「研究者が社会問題の状況に対する想定を行うことを厳格に避けレトリック分析を志向

する「厳格派」であると考えられる。^②しかし、本稿での私の関心は、コンテキスト派のベストが「粗野な構築主義 (vulgar constructionism)」と呼んで距離をとった「暴露派 (debunker)」に近いものである。ただし、本稿では、「暴露派」のように「研究者が真実を認識している」という視点はとらない、即ち、「本当の社会問題 (の状態)」を想定することはしない。同時に、私は、「厳格派」のように「社会問題に関する一切の状態の想定を避けようとする」視点からも距離をとる。また、本稿に於ける筆者の方法論的立場は、「社会問題クレイムを理解することが、屢々、それらの文脈を理解することに依存する」[Best, 1989]とし、「社会問題に関する程度の状態の想定はやむを得ない」とするコンテキスト派とも異なる。自ら「厳格派」に近い方法論的立場に立つという中河伸俊は、ベストラコンテキスト派の視点が、ウールガーらの「存在論的区分ごまかし」批判に対しては、結局「暴露派」と同型であり、精緻化された自己弁護ではないとして、「厳格派」の視点を以下のように擁護している。

社会問題を「状態のカテゴリー」をめぐる言語ゲームとして再定義した、キツセラのよりエスノメソドロジカルな新方針をとれば、原因論に関わるかたちで「状態」の想定をせずにはすむはずだ。この新方針をとっても、もちろん、社会のメンバーの活動(クレイム申し立て活動)

区分ごまかし」批判に対して、いまだ不十分な応答しか行い得ないものである。故に、本稿では、ウールガーらの「存在論的区分ごまかし」批判に関しては無視することにする。先に筆者が「既存の構築主義的アプローチの視点とは距離をとる」と述べたのは、この点に関してである。つまり、本稿に於いては、社会問題に関する「客観的な(本当の)状態」を想定しないけれども、「状態の主観的な想定」を行うことになる。敢えて明確にしておくならば、本稿での「状態の主観的な想定」とは、コンテキスト派のような「やむを得ない」というネガティブな状態の想定ではなく、ポジティブな状態の想定である。

ここで言う「状態の主観的な想定」とは、本稿が分析対象として取り上げる道頓堀野宿者殺人事件が、一九八三年に横浜で起こった野宿者殺傷事件と同型の事件であるという認識である。後に述べるように、横浜野宿者殺傷事件の被害者は、当時のマスコミ報道に於いては、「浮浪者」という言葉でカテゴリー化されていたが、道頓堀野宿者殺人事件に関するマスコミ報道では「ホームレス」という言葉でカテゴリー化されている。本稿では、二つの事件報道が被害者を指してそれぞれ用いた「浮浪者」と「ホームレス」は、同じカテゴリーに属する人々であるという分析者自身による状態の想定を行う。さらに、二つの事件以外にも、同種の襲撃事件は、一九七五年頃より断続的に起こっており、それらの被害者である

が存在し、そのなかに共通のパターンが見られるという「状態」についての想定は、捨てられない。それについては、ウールガーらの科学社会学の営みの場合も、基本的には同じことが言える。[中河、一九九三、六四頁]

このような中河の「厳格派」への擁護に対して、中根光敏は以下のように批判している。

中河のように、「存在論上の区分ごまかし」を批判したウールガー自身が《厳格派》と同じ次元で「公準破り」を侵していることを指摘しても、ウールガーらを「存在論の神様」としても認めない限り、《厳格派》が「存在論上の区分ごまかし」批判に対する自己弁護を完全におこなったなどという主張は成り立つはずもない。「存在論上の区分ごまかし」批判に対する応答が不完全にしかなしえなかったという点では、《コンテキスト派》も《厳格派》も、そして《暴露派》も同じなのだ。三者の違いは、「ごまかし」の程度の違い、すなわち、「状態」の想定(価値判断)を忍び込ませた程度の差以上の何ものでもないのである。[中根、一九九七、六九頁]

私は、中根の中河に対する批判には説得力があると考え。即ち、構築主義的アプローチは、ウールガーらの「存在論的

人々も同じ「野宿者」というカテゴリーに属する人々であるという状態の想定を行う。このことが、本稿で敢えて「野宿者」という言葉を使用する理由である。

こうした「状態の想定」を行うことは、ウールガーらの言う「存在論的な区分ごまかし」を侵しているという類の批判を免れることは出来ない。しかし既に述べたように、私は、キツセラに代表される「厳格派」であっても、如何なる状態の想定も行わずに社会問題を社会学的に研究することは不可能である^④。本稿で行う「状態の想定」は、客観的なものではなく、研究者自身による主観的なものである。したがって、この「状態の想定」は、構築主義的に言うならば「もう一つのクレイム」であり、本稿で試みるのは、ある社会問題の構築過程を分析することから「もう一つの社会問題」の存在を浮かび上がらせることである。「状態の想定」を行うことに対する存在論的な批判には応えられないが、仮に、本稿での「状態の想定」の中身に對する疑問や批判がなされたならば、私は、その疑問に對してデータをもって証明したり、その批判に對して説明したり、批判を受け入れ誤りを認めたり、修正したりというリフレクシヴな応答を行わなければならないだろう。

—— 野宿者というカテゴリーと問題構成 ——

ここでは、本稿で使用する「野宿者」というカテゴリーの
中身を説明しておきたい。

「野宿者」という言葉が一般に使用されるようになったのは、一九八三年の横浜での殺傷事件以降のことである。当時、マスコミがこの事件の被害者を指して主として用いたのは「浮浪者」という言葉であったが、寄せ場の労働組合や支援運動グループによって「浮浪者」という言葉の蔑視性や差別性が指摘され、「浮浪者」に代替する言葉として「野宿者」という言葉が使用されるようになった。寄せ場の研究者の多くも、野宿者という言葉を使用している。寄せ場の労働者の間では、野宿をすることを「アオカン」と言い、労働組合や支援グループは野宿生活をする人々を「アオカン者」「アオカン労働者」と言う。まず、「アオカン」という一種のストラ
ングが、生活者の言葉として寄せ場に存在しているという事実そのものが、野宿の問題が寄せ場の問題と密接な関連があることを示している。

寄せ場とは日本の都市に散在する日雇労働者の就労場所であり、肉体労働力の供給のための闇の（違法な）労働力市場が公然と展開されている場である〔中根、一九九三〕。代表的な寄せ場である大阪・釜ヶ崎、東京・山谷、横浜・寿町は、

は四分の三弱程度であるとされている〔Jenkins, 1994 = 1995〕。また、ライトによれば、アメリカのホームレスは、四人に一人が女性であり、一〇分の一が子どもであり、そしてホームレス全体の平均年齢は三〇代初めか中頃である^⑥と指摘されている〔Wright, 1989 = 1995〕。しかし、日本で野宿生活をしているのは、ほとんどが高齢の男性であり、現役の寄せ場労働者かかつて日雇労働者であった人々である。例えば、中根らが一九八八年に大阪市内で行った調査によれば、野宿者九八人のうち、女性はずか一人（残りは全て単身の男性）で、日雇労働の経験のない人は四人、釜ヶ崎から就労した経験のない人は一人、そして野宿者九八人の平均年齢は五四・六歳であったとされている〔中根、一九九三〕。さらに、寄せ場との密接な関連を示す象徴的な事例をあげれば、「バブル経済」崩壊以降急速に増加しつつあった大阪市内の野宿者は、一九九五年一月一七日を境に一時的に激減したが、それは、「阪神・淡路大震災」の災害復旧工事の労働力として大量に動員されたからである。

寄せ場で生活者の間で使用されている「アオカン」という言葉と労働運動の活動家や支援者たちに使用されている「野宿者」という言葉は、カテゴリーとして厳密にみれば、別種のものである。生活者が使用する「アオカン」が野宿という状態を示すカテゴリーであるのに対して、「野宿者」という言葉は、アオカンという状態に関する問題を構成する（クレ

寄せ場を中心として下ヤ街（簡易宿泊街）を合わせ持つ地域である。また、新宿・西口や高田馬場、名古屋・笹島などは、現在では下ヤ街を持たない駅手配と呼ばれる労働力市場が展開されている寄せ場である。多くの寄せ場労働者は、ドヤを住居として生活の拠点としているが、ドヤ以外にも、簡易のビジネスホテル、カプセルホテル、サウナ、映画館などが、家賃日払いの住居として利用されることも多い。日々雇用され日々解雇される寄せ場労働者にとって、仕事に就けないことは、直接にこれらの住居を失うことに通じる。いや、正確に言えば、公園や路上が住居となるのである。「アオカン」は、寄せ場で仕事にあぐらした間の一時的な短期の野宿の場合もあれば、長期的で常態的な野宿の場合もある。一般には、寄せ場労働者の「アオカン」は、一時的な「アオカン」から、次第に長期的な「アオカン」となり、最終的には常態的な「アオカン」へと推移していく。最近では、底辺労働力として日本の高度経済成長期を支えてきた寄せ場労働者の多くが、高齢化のために野宿を強いられるという状況になってきている。日本社会に於いて公園や路上で生活している人々は、アメリカのホームレスとは異なった特徴を持っている。アメリカでは、女性や子どもを含めた家族持ちの人々が野宿生活をしているケースが少なくないし、青少年を含めた比較的若年の人々が野宿しているケースも多い。例えば、ジェンクスによれば、アメリカのホームレスのうち子どもはいない「独身者」

イムを含んだ）カテゴリーである。野宿者という言葉は、アオカンを産み出す寄せ場の労働問題を告発し、アオカンを放置している行政的施策や福祉政策の差別性や問題性を告発するカテゴリー（クレイム）として使用されている。^⑦一九八三年の横浜殺傷事件の被害者も、一九九五年の道頓堀殺人事件の被害者も、どちらも、かつて寄せ場の日雇労働者であった人々である。本稿では、敢えて野宿者という言葉を使用することによって、こうした「（社会問題に関する）状態の想定」を前提とし、道頓堀野宿者殺人事件に関するマスコミ報道に於いて、こうした「状態の想定」に基づいたクレイム申し立てが隠蔽されていく社会問題の構築過程を明らかにすることを試みる。

3 「浮浪者」から「ホームレス」へ——マスコミ報道に於ける「被害者」カテゴリーと問題構成——

ここでは、従来の野宿している人々に対する襲撃事件に関する報道が被害者を指し示すのに「浮浪者」という言葉を使用していたのに対して、一九九五年に起こった道頓堀殺人事件では、「ホームレス」という言葉に置き換えられたことに着目し、マスコミ報道に於ける「浮浪者」カテゴリーと「ホームレス」カテゴリーを比較し、マスコミ報道に於ける社会問題の構成過程の異同を明らかにしたい。

野宿者襲撃事件が一般に話題となるきっかけとなったのは、

一九八三年年に起こった横浜野宿者殺傷事件^⑧である。この横浜での事件報道の際に当時のマスコミが、被害者を指して使用したのは主に「浮浪者」という言葉であった。この事件に関するマスコミ報道で使用された「浮浪者」という言葉は、以下のような内容を伴ったカテゴリーとして整理することが出来る。

第一に、被害者である浮浪者は、「もともと無抵抗で」「無防備の」「かわいそうな人たち」「弱者」としてカテゴリー化されている。第二に、被害者である浮浪者は、「仕事をしない」「だらぶぶらしている」「怠け者」としてカテゴリー化されている。第三に、被害者である浮浪者たちは、マスコミが取材対象として追うべき価値のない人々としてカテゴリー化されている。一般の殺傷事件に関する報道に見られるような「被害者がどのような人々であったのか」を後追い取材した記事はほとんどなく、被害者である浮浪者たちは、実名（身元）が分かっていたにも関わらず、この事件に関する一連のマスコミ報道では被害者の実名や匿名（仮名）の使用は極端に少なかった。「中根、一九九三」。

横浜の事件に関するマスコミ報道は、被害者を浮浪者として前記のようにカテゴリー化することによって、この事件の問題を「社会的弱者」に対する現代の若者たちの「イジメの風潮」として一般化し、加害者である少年たちの家庭環境や学校教育の問題性を告発することに終始した。この事件に関

屢々「浮浪者」を代替する言葉として用いられるようになっていったのである。

しかし、一九九五年に起こった道頓堀野宿者殺人事件では、被害者を指して「浮浪者」という言葉はマスコミ報道では一切使用されず、被害者の社会的カテゴリーを指して「ホームレス」という言葉が一貫して使用されることになる。

若者が何の理由もなく、無抵抗のホームレスに暴力を加える事件が相次いでいます。朝のラッシュアワー、川の中に落とされた老いたホームレス、殴る蹴るの暴力の上死亡したこれもやはり年老いたホームレス、この二ヵ月で二人が若者の暴力によって亡くなっています。命を軽んじたこうした事件に強い憤りを覚える一方で、悪質で冷酷な事件の多発はこの社会の抱える歪みを私たちに突きつけていると言えます。「一九九五年二月五日NHK総合テレビ放送「クローズアップ現代」—— 続出するホームレス殺人事件 弱者を襲う若者たち」に於けるキャスターの発言」（傍点引用者）

ホームレスの男性をまるで物のように川に投げ入れたのは、あてもなく街を徘徊する若者だった。—— 定職もなく夜の繁華街に日々の不満のはけ口を求め、弱者いじめを続けるという「幼い大人」たちの殺伐とした実態が改めて浮き彫りになった。「一九九五年一〇月二〇日付け

して、青木秀男は以下のように述べている。

少年達の怒りは、実は、大人の側の「浮浪者」蔑視へと展開される筈のものである。世の人々は、「浮浪者」を弱者に一般化し、憐れんで、若者の世情を嘆く。そして被害者自身の事情は括弧に括る。かの騒動は、一つの壮大の茶番である。「青木、一九八四、一頁」

青木の言う「一つの壮大な茶番」は、マスコミ報道を中心とした横浜事件をめぐる社会問題の構成に対する対抗的なクレイムとしてとらえることが出来る。即ち、それは、マスコミ報道による社会問題の構成過程が、加害者の少年たちを含めた一般社会の人々の「浮浪者」に対する蔑視・差別の問題を隠蔽し、被害者たちが「浮浪者」として存在せざるを得ない社会的事情^⑨「寄せ場の問題」を隠蔽していったことに對する対抗的なクレイムである。横浜での事件以後、青木のよくな寄せ場研究者や寄せ場の労働組合や支援運動グループによって、「浮浪者」という言葉は、一方的にマイナスのイメージを人々の意識に付与する危険性があり、差別を助長される危険性があることが指摘された^⑩。このように、「浮浪者」という言葉に対する対抗的なクレイムとして、野宿者という言葉が使用されていたが、それ以降次第に同種の事件に関するマスコミ報道でも、「野宿者」「野宿労働者」という言葉が

産経新聞」（傍点引用者）

上記のマスコミ報道では、仮に「ホームレス」を「浮浪者」に置き換えても、文意に変化は認められないし、文脈上、違和感を感じることもない。これらの報道から両カテゴリーに共通しているのは、被害者が「社会的弱者（無抵抗の／年老いた）」であるということである。確かに近年、ホームレスという言葉は、学術用語として見た場合、欧米などの先進国に於いて高度経済成長以降に起こった産業構造の転換や社会構造の変動によって産み出される「新しい都市問題／都市下層 urban underclass」[Kasarda, 1992; 1993]と、この問題を指すカテゴリーとしても日本に輸入されつつある^⑪。「新しい都市下層 urban underclass」とは、ホームレスだけを指すのではなく、都市に於ける「ドラッグや暴力犯罪」「未婚の母や私生児」「失業」「貧困」という欧米の都市に於いて顕在化している社会現象を指している。ホームレスに限定すれば、「従来のホームレス」が日雇労働者からドロップアウトした高齢の白人男性を中心に構成されていたのに対して、「新しい都市下層」のホームレスは、「未婚の母やその子ども」を含めた比較的若年層を中心として構成される。さらに、この「新しい都市下層」は、白人社会ではなく、黒人社会に顕在化して顕著に認められる社会現象として位置づけられている[Kasarda, 1992]。しかし、以下のような記事からは、この

事件の被害者は、このような「新しい」カテゴリーに属する人ではなかったことが分かる。

事件当夜のミナミの繁華街でホームレスの人にFさんのことを聞いて歩いた。「麦わら帽子をかぶった酒好きなおおちゃん」「気のいい人」。人柄の話はするが、Fさんの本名を知る人はいない。その日暮らしをする人たちは、あまり自分の過去は話したくない。Fさんも例外ではなかったようだ。台車の上で眠っていて襲われたFさん。同じように台車を押しして犯行現場近くを歩いていたホームレスの男性(六三)が口を開いた。Fさんは、段ボールなど古紙を回収する「寄せ屋」をしていた。飲食店などから夜間出される段ボールを八時間近くかけて集め、回収業者に納める。引取り相場は一キロ六円程度。一日集めても数百円にしかならない。Fさんは納品後、いつも一杯飲んでから早朝から昼にかけて毛布にくるまって眠っていたようだ。段ボールを少しでも多く集めるには、古紙のよく出る場所の近くで野宿するしかない。Fさんは戎橋周辺に、ここ三年くらい寝泊まりしていたらしい。「一九九五年一〇月二〇日付け毎日新聞(夕刊)」(傍点引用者)

ホームレスになる経緯はさまざまだ。Fさんは、けがが原因だった。五年前から大阪・西成区、のあいりんセンター(傍点引用者)と同じ社会的カテゴリーに属している野宿者への取材をもとに書かれていること、被害者の実名が一般の事件記事と同程度の頻度で使用されているからであると考えられる。さらに、横浜事件報道では被害者の「浮浪者」は、「仕事をしない」「ぐらぐらしている」「怠け者」としてカテゴリー化されているのに対して、道頓堀事件報道では被害者の「ホームレス」は、路上で寝泊まり(野宿)し「段ボール集めの寄せ屋」の仕事をし「わずかなお金を稼ぐ」人として記述されている。

ただ、マスコミの「浮浪者」カテゴリーに含まれていた(怠惰な存在)は、「ホームレス」カテゴリーでは、社会的に(迷惑な)保護を必要とする存在として変化していったと考えられる。既に述べたように、「浮浪者」「ホームレス」両カテゴリーに共通した中身は、「社会的弱者」という点であるけれども、同時期に報道された以下のような「ホームレス」に関する記事は、「社会的弱者」というカテゴリーとは少し矛盾している。

どうする、大阪城公園のホームレス——。アジア太平洋経済協力会議(APEC)大阪会議(十一月一日、一九日)を前に、大阪市と大阪府警は、非公式首脳会議が開かれる大阪迎賓館のある大阪城公園(大阪市中央区)

夕、よく出入りし、日雇いの仕事をして、日当数千円を稼いでいた。約三年前に工事現場でけがをしてから、少し足を引きづるようになった。それからは仕事がいなくなり、路の上で寝泊まりしながら、段ボールを集めて売る生活に。夕方から夜にかけて段ボールを回収し、古紙回収業者に買ってもらおう。相場は一キロあたり約八円。Fさんを知っているホームレスの男性(五八)は「一日に五百円から千円を稼いでいたのでは。その中からチューハイを一本買って、飲んでる姿をよく見かけた。『これが楽しみだ』と言っていた」と話す。「一九九五年一〇月二日付け産経新聞」(傍点引用者)

これらの記事を見れば、横浜事件と道頓堀事件で被害者となった人たちが、同じ社会的カテゴリーに属していることが分かる。正確に言えば、これらの記事を書いた記者たちが、そうした前提に立って記事を書いているということである。また、同時に上記の記事からは、「浮浪者」から「ホームレス」へと使用する言葉が変化することによって、被害者の社会的カテゴリーの中身が変化していることが認められる。これらの記事の中の「ホームレス」という言葉を「浮浪者」に置き換えてみると、文意に変化はみられなくとも、文脈上、若干の違和感を感じる。その理由は、「浮浪者」から「ホームレス」へと被害者を指す言葉が変化した道頓堀事件に関する寝起きする人たちへの対応に頭を痛めている。「段ボールなどゴミが多くなり、国際会議の舞台にふさわしくない」(大阪市)「警備上、問題が多い」(府警)として、立ち退いてもらえよう、説得する方針だが、人権上の問題もあり、最終的な対策はまだ決まっていない。「一九九五年一〇月三日付け毎日新聞夕刊」(傍点引用者)

南署関係者は「最近では、ホームレスいじめはなりを潜めていた。一一月のアジア太平洋経済協力会議(APEC)を控えたクリーン作戦で、公園などから彼らが繁華街に移動する可能性があり、行政が受け皿づくりをする必要がある」と指摘。しかし、大阪市民生局は「日々、移動する人たちなので実態把握もできてない。相談があれば、応じるのだが」とお手上げの状態だ。「一九九五年一〇月一九日付け日刊スポーツ」(傍点引用者)

(東京都)知事はホームレスについて、「独特の人生観と哲学をお持ちだ。職を紹介しよう、仮の住まいを提供しよう、体が悪いなら手当てもしよう、といっても放っておいてくれという」「何も悪いことはしていない、というご自覚なんだろうが、通行する方にいやな思いをさせていることには、それなりの責任を感じていただかなければならない」と述べた。「一九九五年一〇月二二日付け朝日新聞」(括弧内及び傍点引用者)

上記のような記事では、「ホームレス」は、行政や警察を悩ます「社会的に迷惑な存在」であることが、「警備上問題がある」「景観を損なう」「通行する方にいやな思いをさせている」というコメントを引きながらカテゴリー化されている。さらに、「相談があれば応じる」「独特の人生観と哲学をお持ち」というコメントを引くことで、「ホームレス」は、行政的な保護の対象でありながら、自ら行政の保護を拒んで好き好んで野宿生活をしているかのようにカテゴリー化されている。このように、「ホームレス」が「恣意的に」社会的に迷惑な存在としてあるというカテゴリー化は、次節でみていくように、道頓堀殺人事件のマスコミ報道が、被害者の抱える問題（野宿生活を強いられる事情）ではなく、加害者の問題（動機）を中心に社会問題を構成していくことの前提となっているのである。

4 道頓堀野宿者殺人事件をめぐる社会問題の構成

——マスコミ報道による殺害原因の追求と

「イジメ問題」への帰着

道頓堀殺人事件に関するマスコミ報道では、この事件が繁華街に於ける「若者」と「ホームレス」との関係性によって生じたものとされている。「不満の捌け口」を求め集まる加害者Ⅱ「若者」と、ダンボールや食料を求めて集まる被害者Ⅱ「ホームレス」という両者は、以下のように同じ繁華街

ちとの固有な関係性として追求されることはなかった。寧ろ、マスコミは、この事件の原因を繁華街に於ける「一般的な若者」の人間関係の問題として一般化して構成していった。敢えて注意しておかなければならないのは、マスコミが焦点をあてたのは「一般的な若者」の側からの人間関係であり、決して被害者（野宿者）の側からの「一般の若者」との人間関係では決してなかったということである。繁華街に於ける希薄な人間関係に於いて、人をモノとしか見ていないことや弱者に対する思いやりのなさという「若者の問題」が道頓堀事件を引き起こした原因とされていたのである。下記のように、何人かの識者のコメントを引いた道頓堀殺人事件の原因を究明した報道では、野宿者を襲う若者の問題は「現代の若者」一般の問題として構成されている。

宝月誠・京都大教授（犯罪社会学）は、背景には、繁華街の持つ希薄な人間関係があると指摘。「多くの人が居合わせ、表面的には華やかな顔を持っているが、人々の目的はバラバラ。人と人の関係は成り立っておらず、人間を単なるモノとしか見ていないのではないか」と言う。同教授はさらに、昨年に大阪市内の路上で少年らが男性Ⅱ当時（二六）Ⅱに因縁を付け、マンションに連れ込んで殺害した事件との類似性を指摘。「邪魔なもの」を捨てる、という感覚なのだろう。それを可能にしてい

に於ける「話し相手」「漂流者」「同居人」と位置づけられていた。

事件前、戎橋の周辺には毎日、約十人のホームレスが野宿していた。ゼロ（S容疑者の愛称）はよく話し相手になった。酒やジュースをおこっている姿を見たホームレス仲間もいる。だが、ときどき口論になることもあり、耳にたばこの火を押しつけられそうになった人もいる。「一九九五年一〇月二一日付け朝日新聞」（傍点及び括弧内引用者）

高校卒業後、ホストクラブなどの仕事を転々としていたS容疑者。自らも「漂流者」であったのに、路上で暮らすFさんの「苦しさ」を思いやることができず、悲劇を生んだようだ。「一九九五年一〇月二二日付け産経新聞」（傍点引用者）

同居人であった若者たちとホームレス。S容疑者は時々、ホームレスと酒を飲んだり、一緒にカラオケに行くなど親しくする面もあったという。「一九九五年一〇月二五日付け日本経済新聞夕刊」（傍点引用者）

上記の記事では、被害者と加害者は、日常的に関係性をもっていたことが指摘されている。しかし、マスコミ報道に於いて、この両者の関係性は、被害者のFさんと加害者のSた

るのは、犯罪が日常的な場面に組み込まれているからではないだろうか」と分析している。「一九九五年一〇月一日九日付け日刊スポーツ」（傍点引用者）

居場所がなくて町に出てきているのは、ホームレスの方々が先達ですね。つまり家にも地域にも居場所がなくて町に出てきている。で、ストリートに若者が出てきた八〇年代末から、そこでホームレスの人達と共存するようになった。しかし彼らは共生の作法というか、共に生きる術を身に付けていないために、そこでホームレスとの軋轢が生まれてきている気がするんですね。——共通する背景としてはですね。今の若い人達の感受性が、仲間以外はみな風景といった感じになっているんですね。自分の仲間以外はみな風景という考え方、缶であろうが、自動販売機であろうが、ホームレスであろうがみな同じだという風な感覚だと言えば非常に分かりやすいと思うんですね。「一九九五年二月五日NHK総合テレビ放送の『クローズアップ現代』に於ける宮台真司の発言」（傍点引用者）

上記の報道に於いて、被害者Ⅱホームレスは、「家にも地域にも居場所がなくて町に出てきている」Ⅱ「社会から落ちこぼれた」存在であり、加害者Ⅱ「若者（少年達/若い人たち）」の「缶であろうが、自動販売機であろうが、ホームレスであ

ろろがみな同じという感覚」「邪魔なものを捨てるといふ感覚」では（モノと同等の存在）として意味づけられていたとされている。そしてこのように、道頓堀事件は、「イジメの問題」として、即ち、「社会的弱者」一般に対する「現代の若者」一般の問題として、マスコミによって構成されていた。即ち、マスコミ報道による道頓堀事件の問題構成は、横浜事件の問題構成とほとんど同型の「イジメ問題」へと帰着していったのである。

いじめや不登校の研究に取り組む森田洋司・大阪市立大教授（社会学）が次のように分析した。「複雑な現代社会で、学歴や技術の基盤がない若者には、なりたいたいものになれないらだちがある。その結果、自分より弱い者に対して、わずかな差を見つけては『おれはあいつらとは違う』と、暴力的な行動に出ることがある。」「一九五五年一月三日付け朝日新聞夕刊」

「人通りの多い場所で、なぜ助ける人がいなかったのか」と都会の冷たさにショックを受ける市民が多い。「弱者を簡単に切り捨てる社会の風潮の表れ」という声もあるが、殺人容疑で逮捕された若者二人も定職がなく、繁華街にたむろするアウトサイダーだった。疎外された者が弱者をいたぶるといふ、いじめの構造にも似た今回の事件は、人々にやるせない思いだけを残した。「一九九

五年一月二五日付け日本経済新聞夕刊」

大阪市立大学文学部社会学研究所の島和博助教（四五）は「今回の事件は弱者が簡単に切り捨てられる風潮の表れ。不幸中の幸いだったのは、人々が弱者に強い関心を持ったこと。これをきっかけにこの風潮を少しでも変えていかなければ。」と言う。「一九九五年一月二五日付け日本経済新聞夕刊」

まとめよう。道頓堀野宿者殺人事件は、マスコミ報道に於いては、「弱者に対する思いやりを欠いた若者達や、そのような若者達を産み出した現代社会のイジメの風潮」として問題が構成されていた。これらの報道のプロセスからは、以下のような事件をめぐる問題の一般化がなされている。

第一に、被害者と加害者との関係が、「若者」による「弱者」との関係として一般化されている。第二に、被害者は、三節で述べたようなホームレスとしてカテゴリー化された後、「社会的弱者」として一般化されている。第三に、加害者は、「若者」としてカテゴリー化された後、「現代の若者」として一般化されている。第四に、道頓堀野宿者殺人事件は、「現代若者の希薄な人間関係」が引き起こした問題としてカテゴリー化され、「社会的弱者」への「イジメの問題」として一般化されている。

仮に、マスコミ報道が、今回のように道頓堀事件を「加害

者の側」の問題を中心に構成したとしても、被害者と加害者との固有な関係を捨象し一般化しなければ、この事件はもっと別の問題（もう一つの社会問題）として構成されていたであろう。また、仮に、人々が「弱者」一般ではなく被害者の固有な存在に関心をもっていたら、この事件をめぐるマスコミによる社会問題構成は、もっと別な問題構成として顕在化したかもしれない。そのことを示すために、次節では、道頓堀事件の容疑者の「マスコミ報道に於ける動機の構成」と「法廷に於ける動機の構成」を比較してみたい。

5 「マスコミ報道に於ける犯行動機の構成」と

「法廷に於ける犯行動機の構成」の違い

道頓堀事件に関するマスコミ報道では、容疑者の犯行動機は、加害者たち固有なものとしてではなく、「現代の若者」に一般的に見出されるものであるかのように構成されていた。

昭和五八年冬に横浜市の繁華街で集中的に起こり、全国に広がった。今回の事件は、その悪夢が再び繰り返されたかたち。最近では「ゲームを楽しむ」ように若者が集団で人を襲うケースも増えており、繁華街の持つ希薄な人間関係を指摘する専門家もいる。「一九九五年一月一日付け産経新聞夕刊」（傍点引用者）

Fさんとの間には「犯行当時もそれ以前にもめもめことなどはなかった」と両容疑者は供述している。Fさんを川へ投げ込んだ理由についてはあいまいにしか答えられず、深い考えもないままに、Fさんの乗った台車を橋の中央まで動かして川に落としたりらしい。「一九九五年一月二三日付け朝日新聞」（傍点引用者）

上記の記事では、容疑者が衝動的に「深い考えもないままに」「ゲームを楽しむように」犯行に至ったことが指摘されている。しかし、これらは、法廷に於いて犯行動機として構成されたものと明らかに異なっている。以下、筆者自身の裁判法廷記録にもとづいて、「法廷に於ける容疑者の犯行動機の構成」をみていくことにする。尚、法廷に於いては、検察及び弁護士は、大体に於いて、被告に対する証人尋問では被害者のFさんを指して「浮浪者」という言葉を使用し、他の証人に対しては「ホームレス」という言葉を使用するという使い分けを行っていた。

主犯格とされているS被告（犯行当時二四歳）は、四歳の時に「てんかん」が発病し、小中学校で「てんかん」であるためにいじめられていたという経験を持つ。中学卒業後も「てんかん」の発作を理由に仕事を辞めさせられたり、仕事が長続きせず、職を転々とした。S被告は戒橋付近にたむろするようになつてから、「浮浪者」に対して暴行を加えたり、「浮浪

者」の持ち物や所持金を盗んだりということを繰り返している。Fさんを川へ投げ込む前日にも、一人の「浮浪者」から一九九万円を奪いとり、繁華街で豪遊したと被告たちは述べている（この犯行での訴追は行われていない）。以下は検事が裁判冒頭で読み上げた起訴状の一部である。

かねてからいわゆる浮浪者に嫌悪感を抱き、平成七年十月十八日、八時三三分頃、道頓堀川上戎橋にて、台車で寝ていたFさんを浮浪者と見なし、台車上から、Fさんを水中に投げ落とし、溺死させた。「一九九六年一月二三日」

S被告は、「浮浪者」に暴行を加えたり、所持金を盗んだりしていた理由について「中学生のときにいじめられていて、浮浪者を見るといじめられていた自分とだぶらせてしまうから」と答えている。以下は裁判中の検事とS被告とのやりとりの一部である。

検事——ミニミへ出てきて、浮浪者を見てどう思いましたか？

S被告——かわいそうだな、あわれだなと思いました。

検事——それ以外はもう思いましたか？

S被告——あの人は夢も希望もないんだな、でもぼくは違

て、次のように述べている。

私たちは、犯罪者の内面に、犯罪への動機を前もって発見するわけではない。彼が表出した行動をもとに彼の内面を解釈し、そこに犯行動機を想定するのである。たしかに、ある犯罪者の内面属性としての動機が邪悪だから、彼の行為を邪悪だとみなしているように表面上は感じられるだろう。しかし実は、彼の行為が私たちにどうして邪悪だとみなされるからこそ、彼の内面に邪悪な動機が想定されるのである。すなわち、犯行動機の内容が犯行為の性質を因果的に決定するのではなく、犯行為の性質の解釈が犯行動機の適及的な解釈をみちびくのである「土井、一九八八、六七頁」。

土井によれば、犯罪者の内面に見いだされる犯行動機とは、その解釈者たちの意識の投影として構成されるということである。土井に従えば、法廷での犯行動機の定義者は、行為者であるS被告ではなくて解釈者である検事や弁護士、そして裁判官である。S被告は「日頃から浮浪者を見るといじめられていた頃の自分を思い出す」と語ったが、法廷ではこれが犯行動機として構成されていた。これが犯行動機として認められるのであれば、「浮浪者の存在そのもの（に対する被告の敵意）が今回の事件を被告に引き起こさせたのだ」とい

うんだと言い聞かせていた。

検事——他にはなにか思いましたか？

S被告——やっぱり、自分を見ているようでした。

検事——どういふところが自分を見ているようでしたか？

S被告——何をやってもやり返してこない所か。

検事——それからどう思いましたか？

S被告——だんだんと苛立ちに変わってきた。

検事——それはどうしてですか？

S被告——何をやってもやり返してこないからです。

「一九九六年八月二〇日」

S被告の証言に於いて、初めは、「浮浪者」は「かわいそうな」「あわれな」存在として語られている。しかし、検事のS被告への「浮浪者」に関する執拗な質問は、「ぼくは違うんだ」「自分をみているよう」「何をやってもやり返してこない」という「浮浪者」に対する「苛立ち」というS被告の犯行動機を引き出すことに成功している。

法廷での裁判官／弁護士／検察の間で行われているやりとりは、「判決」という結果を引き出すまでの一種のゲームのようなものである。本稿では、「S被告がFさんを川へ投げ込んで殺害した」という事実を想定するだけで、法廷で争点となっている犯行の動機そのものが事実（真実）かどうかということは問題としない。土井隆義は犯行動機の構成につい

う野宿者差別という「もう一つの社会問題」の存在を見出せる。敢えて説明しておけば、この「もう一つの社会問題」は、法廷という社会が「予め想定していた問題」であり、この「想定」をもとに法廷でのS被告の犯行動機が引き出されたのである。換言すれば、法廷で引き出されたS被告の動機は、マスコミがこの事件報道の際に「ホームレス」という言葉を使用して（結果として）巧妙に隠蔽してしまった野宿者に対する社会的差別の問題を浮かび上がらせているのである。

6 結びにかえて

本稿では、マスコミ報道による道頓堀野宿者殺人事件をめぐる社会問題の構成を分析することによって、ある社会問題Ⅱ「現代の若者のイジメ問題」が公的関心事として構成される一方で、ある社会問題Ⅲ「野宿者に対する差別の問題」が公的関心事から外されていくプロセスを明らかにしようとした。今回の事件に限らず、凡そあらゆる事件が社会問題として構成されていく際には、ある社会問題（クレイム）が公的関心事として顕在化され、別の社会問題（クレイム）が公的関心事から外され隠蔽されていくというプロセスを辿るであろう。本稿では、敢えて構築主義的アプローチの「暴露派」に近い枠組で、この事件に関するマスコミ報道による社会問題の構成のプロセスを明らかにすることを通じて、この事件がもっと別の「もう一つの社会問題」として存在しているこ

とを浮かび上がらせようと試みた。今後の課題としては、「ある問題（クレイム）が社会問題として顕在化するための条件と、別の問題（クレイム）が隠蔽されていく要因とを明らかにすること」である。恐らく、この課題は、問題（クレイム）を主張する主体としての人々の問題ではなく、それらの問題（クレイム）を支えているリアリティの問題であるために、本稿で依拠した構築主義的な枠組を超えたものではないかと考える。

法廷で、裁判官の「被害者のFさんに対してどのように償うのか？」という質問に対して、S被告は「弱い人を助けたりにしていきたい」と答えている。刑務所を出てから「まじめに働く」ということは語っているが、「具体的に被害者に対してどう償うのか？」ということに関しては答えられなかった（彼は、裁判官のこうした質問に対して、屢々無言になる場面があった）。しかし、「被害者に対してどう償いをすればいいのか？」という質問には、S被告だけでなく、私自身も答えられないし、そして恐らく質問した裁判官自身も答えられないのではないかと思う。

少なくとも私に可能なのは、野宿者のリアリティに迫ることから、被害者のFさんの現実の問題を構成し、そこから「野宿者問題」と「寄せ場の問題」を社会問題として構成していくためのより洗練された社会問題の「状態の想定」に向けた課題に挑むことである。本稿は、そのための第一歩である。

⑦尚、東京都による新宿西口での「動く歩道」設置のための野宿者の強制退去施策以降、野宿者という言葉は、「路上で生活する権利」を主張する問題構成のカテゴリーとしても用いられるようになって、「新宿連絡会、一九九五」。また、同様のクレイムの存在を示すものとしては、川崎の野宿生活者有志と川崎水曜パトロールの会「一九九六」がある。

⑧横浜野宿者殺傷事件とは、一九八三年一月二日から二月一〇日までの間に横浜市中区の山下公園、松影公園、横浜スタジアム付近、マリナード地下街で、三人の野宿者が殺され、十数人が重軽傷を負われた事件である。いわゆるマスコミの言うところの「横浜浮浪者殺傷事件」である。

⑨青木「一九八三／一九八九」と中根「一九九三」参照。

⑩例えば、東京都による新宿西口・段ボールハウス群の調査を行っているある都市社会学者は、以下のように述べている。

ホームレスのなかには、こんな人がいるという、ホームレス人口の多様性を明らかにすることが有効であろう。世間に流布した通念との関連で言えば、ホームレスというのは、必ずしも日雇い労働者あがりの浮浪者のな人や好きでやっている人ばかりではないというその意味での多様性を明示することがひとまずは重要なことであると思う。「園部、一九九六、五九頁」

私は、バブル経済崩壊以降、新宿西口の寄せ場に起こった日雇労働力供給機能の弱化という問題をふまえない園部のような「状態の想定」には違和感を感じるが、(1)では

注①尚、本稿で使用する新聞記事のデータは、全て大阪版を使用している。また、本稿で補足的に使用するデータは、釜ヶ崎を中心とした大阪市内と神戸市内での参与観察調査と、大阪地方裁判所で行われている本事件の容疑者の裁判を傍聴することによって収集したものである。尚、データ中、被害者／加害者の名前は、全てアルファベットの仮名にしている。

② 鮎川「一九九三」と中河「一九九〇／一九九三」参照。

③ 本稿での視点は、構築主義的アプローチの理論的支柱を築いたキツセやスペクターが、大きな影響を受けたブルーマー [Blumer, 1971] に近いものだと考える。ブルーマーは、研究者が社会問題の客観的な状態を想定することを批判しているけれども、社会問題の主観的な状態を想定することも禁じたわけではない。

④ 「厳格派」が見出したレトリック分析でも、ウールガールの「存在論的区分ごまかし」批判に対する完全な弁明となっていないことは、自ら「厳格派」に近い立場であると言明する中河伸俊も認めている[中河、一九九三]。また、「厳格派」を含めた構築主義者たちの研究視点の問題性を指摘したものとしては、中根「一九九七」参照。

⑤ 寄せ場との関連で、野宿者のカテゴリーを整理したものであるが、青木「一九八九、一〇六頁」を参照されたい。

⑥ 最近、東京・新宿西口の段ボールハウス群などでは、女性や若年層や外国人が野宿しているケースが見受けられるが、これらの人々は、野宿生活をしている人々全体から見れば、まだ少数である。

少なくとも、道頓堀事件の被害者は、彼ら／彼女らのいう「新しいホームレス」ではなかったという事実を指摘しておきたい。

⑪ 実際には、野宿者が福祉的な保護（生活保護など）を希望しても、行政は「就業可能」や「住居が不定」を理由に受け付けないことが多い。

⑫ 本稿で使用するデータは、大阪地方裁判所で行われている本事件の二人の容疑者SとTの公判を傍聴し、筆者自身が記録したものにもとづいている。二人の容疑者は殺人容疑で逮捕されたが、その後、地検は「目撃証言などを検討した結果、殺意は認められなかった」として、二人を傷害致死罪で起訴した。裁判所は、一九九七年一月には、主犯格とされたS被告に懲役六年という判決を言い渡している（弁護側は控訴した）。尚、本稿で使用する法廷データは極めて限定されたものである。「法廷に於ける道頓堀殺人事件の社会問題の構成」に関しては、稿をあらためて論じる予定である。

文 献

- 青木秀男 一九八三 「都市の漂流者たち——野宿者差別の構造をめぐって——」『ソシオロジ』九一
青木秀男 一九八九「寄せ場労働者の生と死」明石書店
鮎川潤 一九九三 『社会問題』『社会病理』への構築主義的アプローチ 日本社会病理学会編『現代の社会病理』垣内出版
Best, J., 1989 "Afterword: Extending the Constructionist

Perspective: A Conclusion and an Introduction", in J. Best

(ed.), *Image of Issues: Typifying Contemporary Social Problems*, Aldine de Gruyter

Blumer, H. 1971 "Social Problems as Collective Behavior", *Social Problems* 18

出口泰靖 一九九五「事件の話題化とクレイム申し立て——横

浜浮浪者殺傷事件を事例に——」『現代社会学理論研究』五

土井隆義 一九八九「犯罪動機の知識社会学的考察——ラブリ
ング・パスバックティヴと動機付与論——」『ソシオロジ
ー』〇三

のちと権利を守れ！林訴訟を支える会 一九九四 『寄せ場
から生活保護行政を問う』第二回 全国連絡会議報告集』

Holstein, J.A. 1990 "Rethinking Victimization: An Interac-
tional Approach To Victimology", *Symbolic Interaction* 13-1

Ibara, P.R. & J.I. Kitsuse 1993 "Vernacular Constituents of
Moral Discourse: An Interactionist Proposal for the Study
of Social Problems", in Holstein, James A. & Gale Miller
(eds.) *Reconsidering Social Constructionism: Debates in So-
cial Problems Theory*, Aldine de Gruyter

岩田正美 一九九五 『戦後社会福祉の展開と大都市最低辺』
ミネルヴァ書房

岩田正美 一九九六 「現代の貧困とホームレス」講座 現代
居住——歴史と思想』東京大学出版会

Jenks, C. 1994 *The Homeless*, Harvard University Press =

一九九五 岩田正美訳『ホームレス』図書出版

釜ヶ崎聞き取り調査団 一九九五 『月かげのいたらぬ里はな

けれども 五四の出会い、五四の物語——釜ヶ崎聞き取り
調査、一九四——』

金子雅臣 一九九四 『ホームレスになった 大都会を漂う』
築地書館

Kasarda, J.D. 1992 "Urban Underclass", *Encyclopedia of So-
ciology* 4

Kasarda, J.D. 1993 "Urban Industrial Transition and the
Underclass", in W.J. Wilson (eds.) *The Ghetto Underclass:
Social Science Perspectives (Updated Edition)*, Sage

川崎の野宿生活者有志と川崎水曜パトロールの会 一九九六
『冬を生きぬき春を呼びこめ 川崎の野宿生活者の闘い
第一巻』

森川直樹 一九九四 a 『あなたがホームレスになる日 平成
大不況の恐怖』サンドケイ出版局

森川直樹 一九九四 b 『実録ホームレスとは?! いまだに増
え続けるホームレスの実態レポート』サンドケイ出版局

中河伸俊 一九八九 「クレイム申し立ての社会学——構築主
義社会学問題論の構成と展開(上)」『富山大学教養部紀要(人
文・社会科学篇)』二二—二

一九九〇 「クレイム申し立ての社会学——構築主
義社会学問題論の構成と展開(下)」『富山大学教養部紀要(人
文・社会科学篇)』二二—二

一九九三 「社会学問題ゲームと研究者のゲーム——
『社会学問題』と『逸脱』へのコンストラクション」ニスト・ア
プローチの諸課題』『富山大学教養部紀要(人文・社会科学
編)』二五—二

東京都企画審議室 一九九五 「新たな都市問題と対応の方向
——〈路上生活〉をめぐる——」

Tuchman, G. 1978 *Making News: A Study in the Construction
of Reality*, Free Press = 一九九一 鶴木眞・櫻内篤子訳『二
ユース社会学』三嶺書房

Wright, J.D. 1989 *The Homeless in America*, Aldine & Gryt-
er = 一九九五 浜谷喜美子訳『ホームレス アメリカの影』
三一書房

付記
本稿の作成にあたっては、青木秀男先生・西澤晃彦先生・中
根光敏先生から、草稿段階の原稿に対して厳しい御批判と的確
な御指導をいただきました。ここに感謝の意を表します。尚、
本稿は、筆者が調査協力者として、一九九五年度から一九九六
年度の期間で文部省科学研究費補助金基盤研究(A)「田巻松雄
研究代表者『現代日本社会に於ける都市下層社会に関する社会
学的研究』」を受けて行った共同研究の成果の一部である。

(かりや あゆみ・甲南女子大学大学院文学研究科博士後期課程)

一九九五 「天皇表現」をめぐる三者関係型過程

——「丁県立近代美術館問題」の構築主義的考察』『富山大
学人文学部紀要』二三

中根光敏 一九九三 『寄せ場』をめぐる差別の構造』広島修
道大学総合研究所

一九九七 『社会学者は二度ヘルを鳴らす——閉塞
する社会空間／熔解する自己』』松籟社

西澤晃彦 一九九五 『隠蔽された外部——都市下層のエスノ
グラフィー』彩流社

奥村隆 一九九〇 「メディアがつくるイメージ——外国人は
『どのようなひと』なのか——」町村敬志編『国際化』の
風景——メディアからみた日本社会の変容——』『国際化と
メディア』研究会(筑波大学社会科学系)

大庭絵里・中根光敏 一九九一 「社会問題の社会学の構築を
めざして」『ソシオロジ』一一二

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議 一九九五
『新宿——HOMELESS——一九九五年新宿野宿労働者の
現状と運動の記録』

園部雅久 一九九六 「ホームレス調査をめぐる方法とデータ」
『日本都市社会学年報』一四

Specter, M. & J.I. Kitsuse 1977 *Constructing Social Problem*,
Aldine & Gruyter = 一九九〇 村上直之・鮎川潤・森俊太
訳『社会問題の構築——ラバリング論を越えて』マルジュ
社

水津嘉克 一九九二 「社会学的分析対象としての『排除』」『ソ
シオロジ』一六

一九九二 「社会学的分析対象としての『排除』」『ソ
シオロジ』一六

一九九二 「社会学的分析対象としての『排除』」『ソ
シオロジ』一六

一九九二 「社会学的分析対象としての『排除』」『ソ
シオロジ』一六

目次

〈論文〉

- M・ウェーバーにおける経済変動へのもう一つの視座
——「支配の社会学」から「自由の社会学」へ—— …… 池田太臣 …… 3
- 生活共同原理の可能性
——韓国・済州島・杏源里社会の事例から—— …… 伊地知紀子 …… 23
- 国際結婚カップルの結婚満足度 …… 竹下修子 …… 41
- 共働き夫婦の役割関係
——期待・認知・遂行の相互関係から—— …… 井田瑞江 …… 59

〈研究ノート〉

- 社会問題の構成と隠蔽
——「道頓堀野宿者殺人事件」に関するマスコミ報道を事例として—— …… 狩谷あゆみ …… 77

〈DOING SOCIOLOGY〉

- パソコンによるテキストデータの内容分析 …… 川端 亮 …… 97

【視点】

- ドナー経験から——骨髄移植ドナー登録者数の日米差について—— …… 溝部明男 …… 104

〈書評〉

- 矢野智司著『ソクラテスのダブル・バインド——意味生成の教育人間学——』 …… 加野芳正 …… 107
- 廳茂著『ジンメルにおける人間の科学』 …… 永谷 健 …… 115
- 森下伸也著『ユーモアの社会学』 …… 井上 宏 …… 125
- 富永茂樹著『都市の憂鬱——感情の社会学のために——』 …… 大澤真幸 …… 135
- 作田啓一著『三次元の間人——生成の思想を語る——』 …… 岡崎宏樹 …… 145
- 高橋由典著『感情と行為——社会学的感情論の試み——』 …… 正村俊之 …… 155
- 村田充八著『技術社会と社会倫理——キリスト教技術社会論序説——』 …… 倉橋重史 …… 164

編集後記

編集委員は各々三、四本の論文を査読し、レジュメを作って編集委員会に臨みます。主査の報告に副査がコメントを加えます。他の委員が質問をします。バトルは四、五時間は続きます。

大学院の頃の演習発表から十数年（委員によっては数十年）、投稿者の論文について報告をするわけです。自分のアイデアならうまく報告できないのは自分の責任ですが、せっかく投稿してこられた論文を評価するのですから責任は重大です。よく理解できないとよい報告ができません。理解の能力を越えた独創的な文章に出会うと不運を嘆きます。きっと他の委員にはわかりやすい論文があたっているのだろうと。

読み手に苦痛を与える文章は、なにより論文としての適格性を問われます。とくに査読というおこがましい作業をする身にはこたえます。怒りのあまり、きびしい評価になりがちな自分を抑えなければなりません。著者は何を言いたいのだろう、どのような関心でこの論文を書いたのだろう、と、千々に乱れる文章の向こうにあるはずの著者の意図を読みとろうと格闘します。

書き直し、掲載不可という評価を下すと、理由を書いて、どの部分をどのように直せば『ソシオロジ』の基準をクリアーできるかを示さなければなりません。投稿者が納得する説明を用意しなければなりません。投稿者の皆さん、読み手を説得できる文章を書いて下さい。編集委員に理解できるなら同人諸氏も理解できるはずだと、読み手を代表して判定させていただきます。健筆を期待しております。

一三一号の締め切りは、一〇月末日です。

(橋本 記)

編集委員

井上 忠司（奈良女子大学）
北原 淳（神戸大学）
富永 茂樹（京都大学）
中野 正大（京都工芸繊維大学）
佐藤 嘉一（立命館大学）
橋本 満（大阪大学）
吉田 純（京都大学）

ソシオロジ

129号

〔頒価二、〇〇〇円〕

一九九七年五月三十一日発行

編集／ソシオロジ編集委員会（代表 井上 忠司）

〒606 京都市左京区吉田本町 京都大学文学部
社会学研究室内（振替 〇二七〇一五二三四〇）

（連絡・文学部社会学資料室）

電話 〇七五―七五三―二七五一

FAX 〇七五―七五三―二八三六

発行／社会学研究会

製作／行路社（〇七五―七三―七二五二）

〒606 京都市左京区上高野沢瀨町一四―五六